福祉とやま

ふれあいネットワーク　（福）富山県社会福祉協議会広報誌

2026 11月号 November

No.490



令和8年度共同募金運動開始セレモニーの開催（富山駅）

CONTENTS

目次

特集 P2～3　認知症をもっと身近に ～ともに支え合い、自分らしく暮らせる社会へ～

県福祉人材センターから
専門相談員による相談をお受けしています　P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
あかいはねトピックス　P5

ボランティアグループ紹介　P6

令和8年度シニアタレント・語り部養成研修会
令和8年度社会福祉施設・団体正副会長連絡会議
生命保険協会富山県協会贈呈式　P7

フリートーク
富山県社会福祉協議会賛助会員のご案内
寄付報告／編集後記　P8

スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。

この広報誌は共同募金の助成を受けています。

特集

認知症をもっと身近に
～ともに支え合い、自分らしく暮らせる社会へ～

認知症は誰もがなりうるものであり、高齢化の進展に伴い、認知症の人の数はさらに増加することが見込まれます。

このような中、令和6年1月に施行された認知症基本法に基づき、国では同年12月に認知症施策推進基本計画が策定されました。この基本計画では「新しい認知症観」の理解促進の重要性が示されており、県ではこの考え方に立った様々な施策が進められています。

今回は、「新しい認知症観」の考え方をもとに、認知症の当事者が自らの意思によって、多様な主体とともに日常生活および社会生活を営むことができる共生社会を創り上げていくための取り組みについて紹介します。

富山県でも広がる「新しい認知症観」

富山県における取り組み

富山県は、認知症基本法に基づき令和7年8月に「富山県認知症施策推進計画」を策定し、認知症の人の声や視点を大切にしながら、本人や家族等とともに8つの基本的施策に沿って認知症施策を推進しています。

取り組みを進めるうえでは、誰もが認知症になり得ることを前提に、一人一人が認知症を自分ごととして考え、広く県民が「新しい認知症観」への理解を深めていくことが大切です。また、行政や認知症の人・家族、医療・介護関係者に加え、地域の民間事業者や住民など、多様な主体が連携・協働して取り組むことが求められています。

8つの基本的施策

- 認知症の人に関する県民の理解の増進等
- 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- 認知症の人の社会参加の機会の確保等
- 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- 相談体制の整備等
- 研究等の推進等
- 認知症の予防等

「新しい認知症観」とは

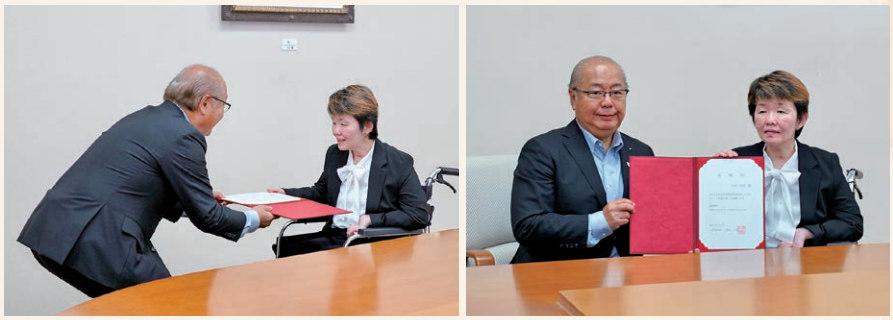
「新しい認知症観」とは、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方です。

認知症の人を単に「支える対象」ととらえるのではなく、認知症の人を含めた一人一人が個性と能力を十分に発揮しながら、ともに支え合って生きることが重要です。

とやまオレンジ希望大使

「とやまオレンジ希望大使」は、富山県認知症希望大使の愛称です。認知症になってからも希望を持って前向きに暮らす姿や、自身の体験・思いを県民に発信することで、認知症への関心・理解を深めることを目的としています。大使は、認知症に関する研修や講演会などで自身の体験や思いを伝えるなど、本人の意向や体調に合わせて活動します。

令和8年9月、県内初となる大使が誕生しました。第1号として活動するのが、山本英美さんです。委嘱式では、富山マラソンへの挑戦をはじめ、これからやりたいことや今後の活動への思いを語りました。



委嘱式の様子（左・新田県知事／右・山本さん）

とやまオレンジ希望大使

県内1人目

プロフィール

山本英美さん（40代・高岡市在住）

40代で若年性認知症の診断を受ける。現在はグループホームに入所し、支援者の力を借りながら「誰もが夢を諦めずに挑戦できる社会」を目指して活動中。

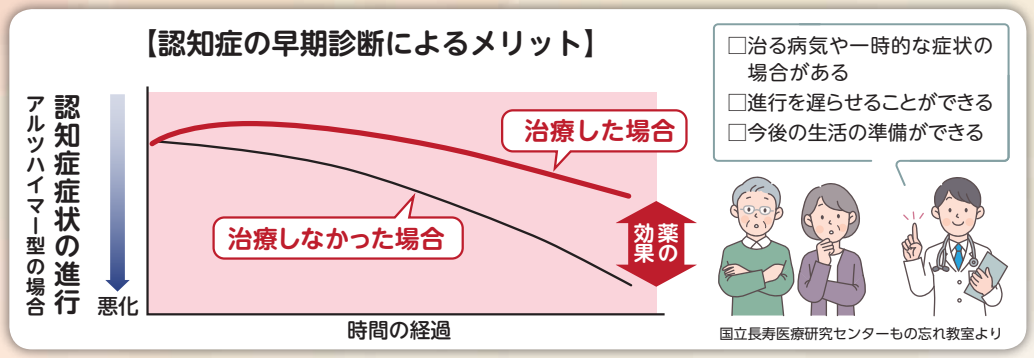
山本さんから県民の皆さんにメッセージ

病気や障害があっても、諦める必要はないと思っています。私自身、まだまだやりたいことがたくさんあります。とやまオレンジ希望大使として、「諦めなくても大丈夫」ということを伝えていきたいです。私の姿を見て、少しでも元気になったり、「私もやってみよう」と思ってもらえたらうれしいです。



「認知症」について知っておきたいこと

認知症になる可能性は誰にでもあります。認知症について正しく理解し、早期に気づいて、適切な支援や治療につなげることが大切です。困りごとや不安があったら、まずはご相談ください。



●地域包括支援センター

高齢者の方の介護や福祉、医療などの相談に応じる総合相談窓口です。最寄の地域包括支援センターは、富山県のサイトでご確認ください。

↓↓↓↓↓↓

富山県HP
地域包括支援センター
リンク集

●認知症疾患医療センター

認知症に関して専門相談・診断等を行う専門医療機関です。

にいかわ
認知症疾患医療センター
☎0765-22-3399
月～金曜 9時～16時、
土曜 9時～11時

谷野呉山病院
認知症疾患医療センター
☎076-436-2324
月～金曜 9時～17時

高岡市民病院
認知症疾患医療センター
☎0766-23-0204
月～金曜 9時～17時

北陸病院
認知症疾患医療センター
☎0763-62-1950
月～金曜 9時～16時

○問い合わせ先
富山県厚生部高齢福祉課
地域包括ケア推進係
TEL 076-444-3205

若年性認知症の専門相談機関
～富山県若年性認知症相談・支援センターの取り組み～

富山県では、若年性認知症について悩みや不安を抱える方の専門相談機関として、平成28年7月に富山県社会福祉協議会に委託して「富山県若年性認知症相談・支援センター」を開設し、今年で10周年を迎えました。

若年性認知症とは

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。働き盛りで、社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症することが多いため、本人はもちろん、その家族の生活にも大きな影響を及ぼすことがあります。

若年性認知症は患者数が少なく、本人や家族も認知症だと気づきにくいことから、受診につながるまでに時間がかかることがあります。その間に、本人や家族の身体的・精神的・経済的な負担が大きくなることもあるため、気になることがあれば、早めの医療機関への受診や専門機関への相談が大切です。

一人ひとりに合わせた支援を

センターでは、若年性認知症支援コーディネーターが、本人や家族をはじめ、企業の担当者、医療・福祉関係者などからの相談に対応しています。利用できる制度やサービス、仕事や受診に関すること、家族や周囲の方の接し方など、相談内容は様々です。必要に応じて医療・介護・福祉・行政・労働などの関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた支援につなげています。

また、若年性認知症の本人と家族が思いを語り合う「ないろカフェ」や、家族同士が悩みや情報を共有する「おしゃべりサロン」など、交流の場も設けています。


富山県若年性認知症相談・支援センター
（サンシップとやま5階）

若年性認知症支援コーディネーターからのメッセージ

高齢者の認知症は広く知られるようになりましたが、若い人でも認知症になることを、まずは知っていただきたいです。「もしかして」と思うことがあれば、本人や家族だけで抱え込まず、早めに相談してください。相談することで、早期の診断や治療につながるほか、医療・福祉・就労など、その人の状況に応じた支援や制度を利用しやすくなります。これからの生活や仕事についても、一緒に考えていくことができます。

本人や家族はもちろん、企業の担当者からの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

○問い合わせ先
富山県若年性認知症
相談・支援センター
富山市安住町5-21
サンシップとやま5階
TEL 076-432-7501
【受付日時】
月～金曜 9時～16時30分
※祝日、年末年始を除く
※面談は事前にご予約ください。

↓↓↓↓↓

富山県
若年性認知症相談
支援センターHP

まとめ

認知症は、誰にとっても身近なものです。認知症になっても自分らしく安心して暮らせる社会の実現に向けて、私たち一人ひとりが認知症を正しく知り、「新しい認知症観」への理解を深めることが大切です。認知症を自分ごととして考え、ともに支え合える地域づくりを進めていきましょう。



県福祉人材センターから

福祉・介護の求人情報をWEBで！
福祉のお仕事 FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事 検索

はじめての福祉の仕事サロンを開催します！

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- **対象**　福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
- **日時**　11月26日(木)、12月24日(木)
 いずれも13:30～16:00
- **会場**　サンシップとやま
- **定員**　10人(先着順)

※各開催日の3日前までに右記QRコードからお申込みください。



福祉の仕事を見学・体験してみませんか

福祉・介護分野、児童・保育分野の仕事に就職を希望する方を対象に、施設見学や職場体験を実施しています。業務の内容や職場の雰囲気、自分の適性を知ることができる機会です。見学や体験を希望する場合は下記までお問い合わせください。

- **対象**　福祉・介護分野、児童・保育分野で就職を希望する方

※県福祉人材センターへの求職登録が必要です。

福祉の職場を目指すあなたを応援します！

問い合わせ先　県社協　県福祉人材センター
TEL 076-432-6156
【開 所 日】月曜日～金曜日(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30～12:00／13:00～17:00

県内ハローワークにて出張相談をおこなっています！

県内6か所のハローワークで、「福祉・介護のお仕事相談コーナー」を開設しています。キャリア支援専門員が、就職活動のアドバイスや、求職者にふさわしい職場の開拓と事業所への助言を行うことにより、円滑な就労・定着を支援します。

<相談コーナー開設日>

高　岡	ハローワーク高岡 第4火曜日	小矢部	ハローワーク砺波 小矢部出張所 ※第3木曜日
魚　津	ハローワーク魚津 第1・第3水曜日	滑　川	ハローワーク滑川 第3火曜日
砺　波	ハローワーク砺波 第2・第4金曜日	氷　見	ハローワーク氷見 第1木曜日

専門相談員による相談をお受けしています

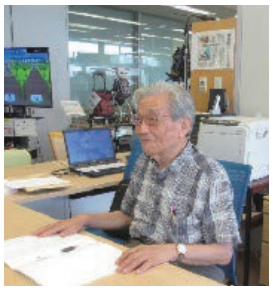
「年齢を重ねても、病気などで体が不自由になっても、住み慣れた家でずっと暮らしたい・・・」とやま介護テクノロジー普及・推進センターでは、そのような思いでお暮しの方々に在宅生活をより快適に、過ごしやすくするための相談をお受けしています。

「どのような福祉用具をつかったらいいの？」
「今、使っている用具で大丈夫かな？」
「浴槽をまたぐ時にバランスをくずしやすくなってきた…」
etc
そんなとき、専門相談員へ相談してみませんか。

専門相談員　相談日

- **作業療法士**　毎月第1・3・5木曜日
- **建築士**　毎月第2木曜日
- **理学療法士**　毎月第4木曜日

※開催週を変更する場合有
相談時間は13時半～16時半迄(最終受付16時)
相談無料です。


専門相談員が対応いたします

日常の不自由を快適に…

○問い合わせ先
県社協
とやま介護テクノロジー普及・推進センター
TEL 076-432-6305

○知っておきたい福祉情報○

社会福祉施設経営相談室から

入浴時の熱湯によるやけど事故

大坪　健（弁護士）

一　和解で解決しているからなのか判例集には載っていないのですが、高齢者や障害者の施設で入浴時に熱湯に浸かってやけどし死亡したりする事故が絶えません。

㈠　二〇二一年一二月、愛媛県松山市の自立準備ホームで一三才の重度知的障害児が約一〇日後に死亡した。

職員が着替えの準備などで七分程離れ、戻ってみたらお湯の蛇口だけが開いていた。しかも、お湯の温度を一括管理していて通常は四三度に設定していたが、食器の汚れを落とすため六〇度に設定したまま四三度に戻すのを忘れていた。

㈡　二〇二一年一二月、宮城県石巻市の障害者支援施設で全介助が必要な三八才女性が三日後に死亡した。

湯温は五〇度程だったようで職員らは湯温を確認していなかったらしい。

㈢　二〇二四年二月、大阪府茨木市の障害者生活支援センターで言葉での意思伝達が難しい三〇代男性が全身の約八五％に重度のやけどを負った。

職員らは湯温を確認していなかった。

㈣　二〇二四年三月、札幌市の特別養護老人ホームで八八才の女性が全身に重度のやけどを負い五日後に死亡した。

職員は湯温を確認していなかった。

㈤　二〇二四年一二月、千葉県市川市の特別養護老人ホームで八九才の女性が広範囲熱傷で翌日死亡した。

職員二人が湯温を確認していなかったらしい。

㈥　二〇二五年八月、大阪市生野区の介護老人保健施設で九〇代女性が全身熱傷で約一ヶ月後に死亡した。

通常四〇度に設定していたところ、浴槽の熱湯消毒をするため六〇度程に上げたまま四〇度に戻すのを忘れていたようである。

三　皆様方の施設は大丈夫でしょうか。

・いかなるときでも最低職員一人は付き添う。
・お湯をしっかりかき混ぜる。
・湯温記録簿を用意し、浴槽の浅い所だけでなく深い所も湯温を測り、その温度を記録する。
・お湯の蛇口からやけどしない程度のお湯しか出ないようにする。

等々出来ることはすぐにでも実行して下さい。

あかいはねトピックス





ANAグランドスタッフから
メッセージ伝達

赤い羽根共同募金運動が始まりました

今回で80回目になる赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まりました。

運動期間の初日、ＪＲ富山駅構内で、共同募金運動開始セレモニーを行い、福祉関係団体の役職員等約60名が参加し、街頭募金活動等により運動期間の周知と共同募金運動への協力依頼、啓発を行いました。

共同募金運動開始にあたり、河合会長の挨拶ならびに県知事からの激励メッセージ、ＡＮＡグループの協力による赤い羽根空の第一便「厚生労働大臣・中央共同募金会会長メッセージ伝達式」を行い、全日空スタッフから、メッセージと赤い羽根が県や市等の関係者に手渡されました。


助成団体等関係者による街頭募金活動

運動期間中に県内で集まった募金は、生活に課題を抱える人たちの支援、生きづらさを抱える子どもたち、孤立防止のつながり作りや大規模災害発生時の支援など、地域で行われる様々な福祉活動に使われます。

また、これまで80年の共同募金運動のポスターを展示することで、共同募金運動の歴史や変遷を周知いたしました。


ポスターに見る共同募金運動80年

これからも、共同募金が「支える人を支える募金」であり、「じぶんの町を良くするしくみ。」であることを県民の皆様にご理解いただきながら、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、各種団体と協働しながら運動を進めてまいりますので、共同募金へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



○問い合わせ先
㈱富山県共同募金会
TEL 076-431-9800
ウェブサイト
www.akaihane-toyama.or.jp

ボランティア
グループ紹介

100年以上親しまれてきた 魚津蜃気楼節を次の世代へ

魚津蜃気楼節保存会（魚津市）

魚津に伝わる民謡「魚津蜃気楼節」を後世に残そうと活動する「魚津蜃気楼節保存会」。現在は男女18人の会員が所属し、月に2回ほど市内のコミュニティセンターに集まり、踊りや唄、三味線、太鼓、鉦の練習に励んでいます。踊り手たちは隊列を確認しながら、発表に向けて息を合わせます。



魚津蜃気楼節保存会のみなさん

蜃気楼節の原点は、今から113年前の大正2年に発表された舞踊組曲「小戸の波」とされています。同年には水族館が開設され、その祝賀の場でも披露されました。その後、歌詞や曲が編み直されて現在の形に。歌詞には蜃気楼をはじめ、魚津の名物や名所が登場します。

毎年8月に開催される「じゃんとこい魚津まつり」では、かつて電鉄魚津駅前などを、蜃気楼節を踊りながら練り歩く「街流し」が盛大に行われていました。しかし、時代の移り変わりとともに、芸者衆や唄・三味線などを担う地方衆が減少し、蜃気楼節は存続が危ぶまれるように。地域で親しまれてきた民謡を後世に残したいと、有志によって保存会が立ち上げられ、今年で19年になります。

現在は福祉施設で披露する他、魚津まつりをはじめ、敬老会や地区の文化祭など、地域のさまざまな催しに出演。全国各地の民謡が集まる祭典にも2年連続で出演するなど、活動の場を広げています。

代表の濱田さんは、「蜃気楼節は、魚津の先人たちが創り上げた魚津の宝。より多くの人に知ってもらい、親しんでもらえるよう、普及に努めていきたい」と話します。これからも長く活動を続けていくために、保存会では一緒に活動する仲間を募集しています。





コミュニティセンターでの練習の様子

○問い合わせ先
魚津蜃気楼節保存会
TEL 090-4325-9652

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットはコチラから（ふくしの保険ホームページ）

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類＼プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金 入院中の手術	65,000円	
	手術保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）	
年間保険料		350円	500円

＜重 要＞

◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
◆中途脱退による保険料の返金はありません。
◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
◆ご加入は、おひとりにつきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）
送迎サービス補償（傷害保険）
福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

〈SJ25-09878より抜粋〉

令和8年度 シニアタレント・語り部 養成研修会

参加者・新規登録者 募集のお知らせ

シニアタレント語り部に登録しませんか



昨年の研修会風景



瑞龍寺住職　四津谷道宏師

●**参加対象**：**【定員150名程度】**　※聴講のみの方も参加可能です。
○概ね60歳以上の方で、長年にわたって培った知識・能力を地域社会で活用し、活動する意欲のある方、活動が期待される方、模範的な活動を行っている方
○シニアタレント・語り部登録者　○聴講のみの一般参加者

●**内　　容**：［講　　義］演題「心のバリアフリー」
瑞龍寺 住職　四津谷　道宏　師

［活動事例発表］ギター弾き語り「だまされんちゃ!!　防犯教室」
シニアタレント　山田　厚志　氏

●**日　　時**：**令和９年２月４日(木) 13:30～16:00**

●**会　　場**：サンシップとやま１階　福祉ホール

●**募集締切**：**令和８年11月30日(月)**　※締め切り後も随時受付します。

●**参 加 費**：無　料

【申込方法】郵便ハガキ・FAX・メールにて、①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④生年月日 ⑤電話番号をご記入のうえ、当センター**「シニアタレント・語り部 養成研修会係」**までお送りください。締め切り後にご案内を送付します。

○問い合わせ先　**富山県社会福祉協議会　富山県いきいき長寿センター**
TEL076-432-6010　FAX076-432-6009　Eメール：vita@wel.pref.toyama.jp

事業報告

令和8年度

社会福祉施設・団体正副会長連絡会議

日時：令和8年10月2日（金）
会場：パレブラン高志会館

去る10月2日、社会福祉団体の関係者が種別を越えた横の連携・つながりの中で、これからの時代の変化に対応する福祉サービスや地域の福祉ニーズに応え、一丸となって取り組んでいくことを目的として「社会福祉施設・団体正副会長連絡会議」を開催しました。

県内の福祉関係団体代表者等20名が参加し、各々の団体の活動状況や課題等の情報交換、さらには福祉関係団体相互に当面する地域での福祉課題について理解を深め、今後の活動やさらなる相互の連携の必要性について議論しました。

今年度は「地域共生社会の実現に向けた連携・協働について」と「福祉組織の基盤強化に向けた取組について」の２つを主なテーマとして、それぞれの団体から様々な意見が出されました。

その中で「災害時における福祉支援体制の強化」「身寄りのない高齢者への支援」「人材確保・担い手不足への対応」等、現在の福祉を取り巻く様々な課題について意見交換が行われました。また、福祉組織におけるICTやAIの活用等、時代の変化に対応した取り組みについても意見が交わされました。

こうした意見交換を通じ、地域共生社会の実現に向けて、分野や種別を越えた施設・団体が連携・協働していくことの重要性を、改めて共有する機会となりました。



関係団体の代表者による意見交換

「県生命保険協会より立山町社協へ福祉巡回車を寄贈」

9月16日、県総合福祉会館において、生命保険協会富山県協会（以下、県協会）より、立山町社協へ福祉巡回車の寄贈が行われました。

県協会による車の寄贈は平成４年度より行われており、今年度まで、あわせて59台が寄贈されました。

寄贈式では、県協会の松平好治会長より趣旨説明があった後、立山町社協の大岩久七会長へ車のキーが手渡されました。

福祉巡回車は立山町社協において、地域巡回や、日常生活自立支援事業等に使用されます。

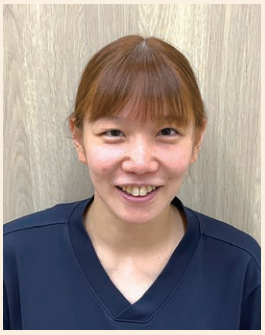


左から県協会松平会長、
立山町社協大岩会長、県社協高畑専務理事

福祉とやま
令和8年11月1日発行　No.490
発行者　社会福祉法人 富山県社会福祉協議会　〒930-0094 富山市安住町5番21号　TEL076-432-2958 FAX076-432-6146

Free Talk フリートーク

人とのつながりを大切に



社会福祉法人 小矢部福祉会
特別養護老人ホーム
ほっとはうす千羽 副主任介護職員
野原 理央さん

私が日頃、福祉について感じていることは、福祉は誰にとっても身近なものであり、特別な人だけに必要なものではないということです。年齢を重ねたり、病気や障害などによって生活の中で困る事が増えたりしたとき、誰かの支えが必要になることがあります。そのようなときに、安心してその人らしい生活を続けられるよう支えることが福祉の大切な役割だと感じています。また、支援を必要としている方だけでなく、ご家族の気持ちにも寄り添い一緒に支えていくことも大切だと思います。

私は高校生の頃からボランティアを通して介護に関わる機会があり、利用者様と交流する中で人生の先輩とお話をしたり、一緒に時間を過ごしたりすることが好きになりました。これまで歩んできた人生や経験のお話を聞くことは自分自身にとっても学ぶことが多く、介護の仕事に興味を持つきっかけにもなりました。

実際に介護の仕事をしていると、一人ひとりに生活習慣や考え方、これまで歩んできた人生があり、同じ支援がすべての人に当てはまるわけではないことを実感します。そのため、相手の気持ちを考え、その人らしさを大切にした関わりを心がけています。利用者様から「ありがとう」と言っていただいたり笑顔を見せていただいたりすると、自分の仕事が誰かの役に立っていることを実感し、大きなやりがいを感じます。大変なこともありますがこれからも一人ひとりに寄り添い、笑顔で過ごしていただけるよう努めていきたいです。そして、介護の仕事を選んでよかったという気持ちを大切にしながらこれからも成長していきたいと思います。

富山県社会福祉協議会 賛助会員のご案内

県社会福祉協議会では、「ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の実現」を目指し、様々な福祉・生活課題の解決を図るため、地域の支え合いやボランティア活動の振興、福祉サービス向上に向けた取り組み、福祉人材の確保・育成、災害発生時の被災地支援などの幅広い活動を行っています。

これらの趣旨にご賛同いただき、本会の活動を支えていただく賛助会員（企業・団体・個人）を募集しています。

賛助会員にご加入いただいた方へは、広報誌「福祉とやま」を毎号（年6回）お届けします。

加入申し込みはコチラから

○問い合わせ先
県社協　総務企画課
TEL 076-432-2958

ご寄付ありがとうございます

●寄付者一覧　令和8年8月1日から令和8年9月30日まで

●日本将棋連盟富山県支部連合会　様	234,159円

災害支援活動、ボランティア活動等に活用させていただきます。

編・集・後・記

富山県の若年性認知症の人の数は、約280人と推計されているそうです。本人や家族が抱える不安や悩みは計り知れません。一方で、認知症になったからといって、何もできなくなるわけではありません。自分らしく生きていくためには、早めの相談・受診と、周囲の正しい理解が大切です。まずは認知症を自分ごととして考えることから始めたいと思います。

社会福祉法人　富山県社会福祉協議会は
だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員や福祉施設、保健・医療、教育、行政、ボランティア等さまざまな関係者の参加のもと、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。
●ウェブサイト https://www.toyama-shakyo.or.jp/
●メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

